

平成 31 年 第 1 回水巻町議会 定例会 会議録

平成 31 年第 1 回水巻町議会定例会は、平成 31 年 3 月 4 日 10 時 00 分、水巻町議会
議事堂に招集された。

1. 出席議員は次のとおり

1 番	白 石 雄 二	9 番	井 手 幸 子
2 番	出利葉 義 孝	10 番	住 吉 浩 徳
3 番	廣 瀬 猛	11 番	入 江 弘
4 番	水ノ江 晴 敏	12 番	津 田 敏 文
5 番	松 野 俊 子	13 番	古 賀 信 行
6 番	久保田 賢 治	14 番	近 藤 進 也
7 番	小 田 和 久	15 番	柴 田 正 詔
8 番	岡 田 選 子	16 番	舩 津 宰

2. 欠席議員は次のとおり

3. 議場に出席した議会事務局の職員は次のとおり

局長 ・ 入 江 浩 二

係 長 ・ 藤 井 麻衣子

主 任 ・ 松 崎 淳

4. 地方自治法第 121 条の規定により、議場に出席したものは次のとおり

町 長	美 浦 喜 明	子育て支援課長	山 田 美 穂
副 町 長	吉 岡 正	福 祉 課 長	吉 田 奈 美
教 育 長	小 宮 順 一	健 康 課 長	内 山 節 子
総 務 課 長	蔵 元 竜 治	建 設 課 長	荒 卷 和 徳
企 画 課 長	増 田 浩 司	産 業 環 境 課 長	原 田 和 明
財 政 課 長	篠 村 潔	下 水 道 課 長	河 村 直 樹
住 宅 政 策 課 長	古 川 弘 之	会 計 管 理 者	中 西 豊 和
税 務 課 長	大 黒 秀 一	学 校 教 育 課 長	吉 田 功
住 民 課 長	手 嶋 圭 吾	生 涯 学 習 課 長	村 上 亮 一
地 域 づ くり 課 長	服 部 達 也	図 書 館 ・ 歴 史 資 料 館 館 長	山 田 浩 幸

5. 会議付託事件は次のとおり

別紙のとおり

平成 31 年 3 月 定例会
(第 1 回)

本会議 会議録

平成 31 年 3 月 4 日
水 卷 町 議 会

平成 31 年 第 1 回水巻町議会定例会 会議録

平成 31 年 3 月 4 日

午前 10 時 00 分開会

議 長（白石雄二）

出席 16 名、定足数に達していますので、只今から平成 31 年第 1 回水巻町議会定例会を開会いたします。

日程第 1 会議録署名議員の指名について

議 長（白石雄二）

日程第 1、会議録署名議員の指名について。今期定例会の会議録署名議員に 16 番 船津議員、2 番 出利葉議員を指名いたします。

日程第 2 会期について

議 長（白石雄二）

日程第 2、会期についてお諮りいたします。今期定例会の会期は、本日より 3 月 22 日まで、19 日間にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

— 異 議 な し —

異議なしと認めます。よって会期は、3 月 22 日まで 19 日間と決しました。

日程第 3 同意第 1 号

議 長（白石雄二）

日程第 3、同意第 1 号 水巻町教育長の任命についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。はい、町長。

町 長（美浦喜明）

同意第 1 号 水巻町教育長の任命について。教育委員会委員小宮順一氏の任期が、平成 31 年 3 月 26 日で満了となりますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 1 項の規定により、改めて小宮順一氏を教育長に任命したいので、議会の同意を求めるものです。

よろしく申し上げます。

日程第 4 議案第 1 号 / 日程第 5 議案第 2 号

議 長（白石雄二）

日程第 4、議案第 1 号 水巻町一般職職員の給与に関する条例の一部改正について、及び日程第 5、議案第 2 号 単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正

についての2案件を一括議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

町 長（美浦喜明）

議案第1号 水巻町一般職職員の給与に関する条例の一部改正について、議案第2号 単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について。以上、2つの議案につきましては、関連がありますので一括して提案させていただきます。

今回の改正は、平成30年8月の人事院勧告に伴い、関連法案が成立したことを受け、本町におきましても、この勧告に合わせ、給与改定を行うものです。

内容につきましては、初任給を月額1,500円引上げ、若年層についても1,000円程度の引き上げを行い、そのほかは月額400円の引上げを基本に、平成30年4月に遡り適用させるものです。

また、ボーナスである期末勤勉手当の支給月数を年間で0.05月分引き上げ、勤勉手当に配分を行っています。

よろしく、ご審議をお願いします。

日程第6 議案第3号

議 長（白石雄二）

日程第6、議案第3号 平成30年度水巻町一般会計補正予算（第4号）についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

町 長（美浦喜明）

議案第3号 平成30年度水巻町一般会計補正予算（第4号）について。今回の補正予算は、国の補正予算第2号による、学校施設環境改善交付金を活用した猪熊小学校体育館外部大規模改修事業の経費を計上しています。

また、予算に不足が見込まれる障害福祉サービス事業費などを増額するほか、定期予防接種委託料について増額補正を行っています。さらに、昨年10月に実施した機構改革や、職員の人事異動に伴う職員人件費の組み替えを行っています。

そのほかでは、水巻町公共施設保全長寿命化計画策定委託料や道路改良事業に伴う用地取得費、補償費について減額を行うなど、所要の補正をお願いするものです。

予算の総額は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3千100万円を追加しまして、98億5千600万円としています。

歳出予算の主なものとしまして、まず、総務費では、公共施設の長寿命化計画策定において吉田町営住宅の建替え方針が決定していない状況では、財政シミュレーションなどが作成できないことから、公共施設保全長寿命化計画策定委託料1千300万円を減額し、債務負担行為についても廃止します。

次に、民生費では、国県支出金などの確定に伴い、国民健康保険事業特別会計繰出金及び後期高齢者医療特別会計繰出金をそれぞれ減額しています。また、障害福祉サービス事業費など福祉関連経費に不足が生じることから279万7千円を増額しています。さらに、衛生費では、

麻疹、風しんが全国的に流行したためMRワクチンの接種者が増となったことから、定期予防接種委託料を489万9千円増額しています。

また、土木費では、道路改良事業の実施に伴い、用地取得費及び補償費を町単独費で行うこととしておりましたが、国の社会資本整備総合交付金を活用するように事業計画を見直したため、1千635万8千円を減額しています。

教育費では、国の補正予算第2号による学校施設環境改善交付金を活用した、猪熊小学校体育館外部大規模改修事業の経費を、5千431万3千円計上するなど所要の補正を行っています。

歳入予算につきましては、国庫支出金678万5千円、前年度繰越金573万3千円、町債2千万円をそれぞれ増額したほか、県支出金151万8千円を減額しています。

なお、今回の補正予算で計上いたしております「猪熊小学校体育館外部大規模改修事業」及び、当初予算で計上していました「頃末南地区都市再生整備事業」につきましては、年度内に事業が完了する見込みがないことから、繰越明許費の設定をいたしております。

また、「水巻町公共施設保全長寿命化計画策定委託料」につきましては、債務負担行為の廃止を行うものです。

よろしく、ご審議をお願いします。

日程第7 議案第4号

議 長（白石雄二）

日程第7、議案第4号 平成30年度水巻町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

町 長（美浦喜明）

議案第4号 平成30年度水巻町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について。今回の補正予算は、葬祭費の不足に伴う増額を行うほか、一般会計繰入金の確定に伴い、所要の補正をお願いするものです。

予算の総額は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ30万円を増額いたしまして、39億4千770万円としています。

歳出予算につきましては、葬祭費を30万円増額しています。

また、歳入予算につきましては、前年度繰越金を44万5千円増額し、一般会計繰入金を14万5千円減額しています。

よろしく、ご審議をお願いいたします。

日程第8 議案第5号

議 長（白石雄二）

日程第8、議案第5号 平成30年度水巻町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

町 長（美浦喜明）

議案第 5 号 平成 30 年度水巻町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）について。今回の補正予算は、後期高齢者医療広域連合保険料等納付金の確定に伴い、所要の補正をお願いするものです。

予算の総額は、既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ 320 万 5 千円を減額いたしまして、4 億 2 千 779 万 5 千円としています。

歳出予算につきましては、後期高齢者医療広域連合保険料等納付金を 320 万 5 千円減額しています。

また、歳入予算につきましては、一般会計繰入金を 320 万 5 千円減額しております。

よろしく、ご審議をお願いいたします。

日程第 9 議案第 6 号

議 長（白石雄二）

日程第 9、議案第 6 号 水巻町障がい理由とする差別の解消の推進に関する条例の制定についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

町 長（美浦喜明）

議案第 6 号 水巻町障がい理由とする差別の解消の推進に関する条例の制定について。平成 28 年 4 月 1 日に施行された「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の趣旨にのっとり、障がい理由とする差別の解消を推進するとともに、全ての町民が、障がいの有無によって、分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現を目指すこと等を目的とし、本条例を制定するものです。

よろしくご審議をお願いします。

日程第 10 議案第 7 号

議 長（白石雄二）

日程第 10、議案第 7 号 水巻町特別職職員の給与等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

町 長（美浦喜明）

議案第 7 号 水巻町特別職職員の給与等に関する条例の一部改正について。水巻町教育委員会が制定する「水巻町立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則」及び「水巻町立中学校部活動指導員設置規則」に伴い、「水巻町特別職職員の給与等に関する条例」の一部を改正するものです。

改正点は、別表中の附属機関の委員等について、追加掲載をするものです。

よろしくご審議をお願いいたします。

日程第 11 議案第 8 号

議 長（白石雄二）

日程第 11、議案第 8 号 水巻町児童福祉施設第三者評価委員会条例の廃止についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

町 長（美浦喜明）

議案第 8 号 水巻町児童福祉施設第三者評価委員会条例の廃止について。本条例は、町立保育所の第三者評価を学識者等で構成する水巻町児童福祉施設第三者評価委員会を実施するため、平成 18 年に制定したのですが、現在、実施している保育所の第三者評価は、業務委託による第三者機関で実施していることから、現状の実態にあわせて本条例を廃止するものです。

なお、廃止条例の附則において、児童福祉施設第三者評価委員会の報酬額を定めた「水巻町特別職職員の給与等に関する条例」についても所要の改正を行います。

よろしくご審議をお願いします。

日程第 12 議案第 9 号

議 長（白石雄二）

日程第 12、議案第 9 号 平成 31 年度水巻町一般会計予算についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

町 長（美浦喜明）

議案第 9 号 平成 31 年度水巻町一般会計予算について。平成 31 年度の水巻町一般会計予算の提案にあたり、まず、町政に関する所信の一端と施策の概要について申し述べ、町民並びに議員各位のご理解と、ご協力を賜りたいと存じます。

さて、現在、わが国の総人口は減少に転じ、全国的に見ても人口規模の維持は、困難な状況と言われ、大きな社会問題となっています。

町民の活力こそが「まちの活力」であります。一定の人口維持は不可欠であり、人口流出に歯止めをかけるため、私は、公約に掲げた「教育・子育て環境の充実」、「雇用の創出と新たなまちづくり」、「住環境の整備と健康福祉の向上」の各種施策を、職員と一丸となり実現に向けて、取り組んでまいりました。その結果、人口は減少しているものの、20 歳未満の人口は増加するなど、子育て支援施策や定住促進施策の成果が少しずつ表れてきております。

そのため、新年度予算の編成にあたりましては、「第 5 次水巻町総合計画」に基づく事業展開を図るほか、「水巻町まち・ひと・しごと創生総合戦略」による地方創生に向けた取り組みを推進し、限られた財源で必要な行政サービスを行うとともに、住民の皆さまの子育て支援の拡充や教育環境の整備、医療・福祉の充実、交通利便性の確保、下水道の整備促進など、町の将来を見据えた定住化施策をさらに展開して参ります。

今後も町民の皆さまの声に耳を傾け、「元気と笑顔のあふれる町」を目指した行政運営を行う所存です。

それでは、平成 31 年度の主な事業につきまして、ご説明をいたします。

まず、最初に「教育・生涯学習」分野についてですが、学校教育の充実につきましては、「みんな育てよう 水巻の子ども」の教育風土を醸成し、学校・行政・家庭・地域が連携・協働して教育に取り組むコミュニティ・スクールの設立を目指します。

また、引き続き35人以下学級を小学校4年生まで実施するなど、きめ細かな教育の実現を図るほか、外国語指導助手を小中学校に配置し学力向上の取り組みを推進します。

次に、校務支援システムの更新や部活動指導員を新たに配置するなど、教職員の負担軽減を図るほか、ICT教育については、パソコンやタブレット端末、電子黒板などを効果的に活用した「分かりやすく、深まる授業」を展開し、確かな学力の育成を図ります。

また、学校給食については、引き続き学校給食費の一部助成を行い、保護者の負担を軽減し、安全でおいしい、栄養バランスのとれた学校給食の提供を行います。

さらに、投資的事業としては、頃末児童クラブ新築工事や伊左座小学校体育館不陸整正等改修工事などを行うほか、水巻中学校外周法面ブロック塀補修工事、中学校放送設備更新工事を実施するなど、安全で安心な教育環境の整備に努めます。

生涯学習分野につきましては、「通学合宿事業」や「まなびキッズ教室」などを通じて、児童の基本的な生活習慣や自立性を養い、学習意欲やコミュニケーション能力の育成を図ります。

また、体育センターや総合運動公園内外灯のLED化工事を実施するなど、施設整備に努めて参ります。

図書館・歴史資料館 事業としましては、家庭での子ども読書活動の推進を図り、「家族ふれあい読書」「うちどく」を引き続き推進していきます。

そのほかにも、空調設備等改修工事を実施するなど、快適な利用環境の整備を行います。

続きまして、「子育て・福祉」分野でございます。

次代を担う子どもたちを 町全体で育み、産み育てやすい子育て支援の充実した町づくりを進めます。

まず、町独自の取り組みとして、引き続き、中学生までの医療費の完全無料化を堅持いたします。なお、この財源につきましては、地方消費税交付金の社会保障財源交付金を充当することとしています。

また、第2保育所において、空調設備等改修工事を実施するなど保育環境の整備に努めて参ります。

次に、65歳以上の高齢者が「マリントラスあしや」を利用した際の利用料金を補助する入浴施設利用事業を継続するほか、障がい者の権利擁護への取り組みとして、新たに地域生活支援事業である「成年後見制度法人後見支援事業」を実施します。また、健康福祉の向上を図るため新たな取り組みとして、頃末南地区に、入浴設備を備えた施設の誘致に取り組めます。

次に「都市基盤」分野としましては、通学路の安全確保や生活の利便性を図るため、鯉口・三反間線などの道路改修工事を行うほか、吉田ぼた山跡地への商業施設建設に伴う交通渋滞緩和のため、月夜待・ヌメリ石線の交差点改良工事を行う経費を計上しています。

また、私の公約である頃末南地区都市再生整備事業は、詳細設計業務や、用地取得費などの経費を計上しています。

町営住宅整備につきましては、引き続き高齢者向けの住宅改修事業を行っていくほか、経年

劣化が進んでいる外壁の点検補修工事を行い、安全性の確保と、住宅の長寿命化を図ります。

次に「生活環境」分野でございますが、環境学習の取り組みとして、引き続き小学校4年生を対象に、「リサイクルプラザ」などでの環境学習支援事業を行うほか、小学生を対象とした環境出前講座を行います。

また、ダンボールコンポストの利用講座を開催し、一般家庭でも気軽に取り組めるごみの減量化を推進していきます。

また、快適な暮らしを支える下水道整備については、平成31年度も引き続き面整備を主に行って参りますが、この費用に対する一般会計から公共下水道事業会計への負担金等は、3億4千万円を予定しております。

次に「産業振興」につきましては、遠賀川堤防に設置している誘導板の劣化が激しいことから、夜間でも見やすいハイブリット案内板へ取り換える経費を計上してします。

また、多くの来場者が見込まれるコスモスまつりは、町をPRする絶好の機会であり、今年度においても会場周辺にコスモスを咲かせていただくための作付及び管理経費を計上するなど、コスモスまつりの原点である「花を咲かせるまちづくり」により町のイメージアップを図り、「住みたくなる町」「住み続けたい町」へとつなげたいと思います。

さらに、地域の消費喚起を図るため、引き続き、地域活性化事業への補助を行うほか、制度融資の保証料の補助制度を継続し、小規模企業や新規事業を支援して参ります。

そのほか、多様化する悪徳商法や複雑化する契約上のトラブルに対し、弁護士に相談できる体制維持を図り、消費生活センターによる消費者行政の充実に努めます。

また、農業につきましては、老朽化による農業用水路の漏水箇所が年々増加しているため、昨年に続き、福岡県の農村整備総合事業補助金を活用して計画的な改修を行ってまいります。

次に「安心・安全なまちづくり」の取り組みでございますが、近年多発している災害において、携帯電話を持たない住民や災害時に配慮が必要な障がい者等への情報伝達手段が不足しているため、固定電話やFAXへの自動発信が行える防災情報自動電話・FAX送信サービスの導入経費を計上しています。

また、国の防災基本計画等の改定を踏まえ、本町の地域防災計画の改定を行います。

そのほかにも、自主防災組織補助金や木造戸建て住宅耐震改修補助金、ブロック塀等撤去費補助金、備蓄食糧等の購入など、災害に強いまちづくりのための予算を計上しています。

次に、「定住促進施策」としまして、各種子育て支援事業費や定住促進奨励金、住宅新築のための古家解体を支援する補助金のほか、ホームページに、移住定住の特設サイトを構築するための経費を計上しています。

最後となりますが、「シティプロモーション施策」としまして、マスコットキャラクター「みずまる」のグッズ作成費など、水巻町シティプロモーション戦略にかかる経費を計上しています。

以上が平成31年度のまちづくりに向けた主要な施策でございます。

これら諸事業を実施することで、「住みたくなる町」「住み続けたい町」と感じていただけるような、魅力あるまちづくりを推進して参る所存です。

それでは、平成31年度の一般会計当初予算の概要につきまして、ご説明いたします。

予算総額は、102億7千万円、前年度と比較しますと5億2千万円の増額としております。

増額となった主な要因は、認定こども園の増加に伴い施設型給付費が大幅に増額となったことや、頃末南地区都市再生整備事業費が、増額になったほか、公共施設の老朽化に伴う改修工事の増加や、小中学校のエアコン設置工事、トイレ改修工事等の起債償還が始まることによるものです。

それでは、まず歳入予算でございますが、町税は、前年度当初予算との比較で4千850万円増の25億2千750万円を見込んでおります。

増額の大きな理由は、企業収益増加に伴う法人町民税の増収などによるものです。

地方消費税交付金につきましては、10月に消費税が増税されることを考慮し、4億8千500万円としています。そのうち、社会保障関連経費分としては2億2千500万円を計上しています。

地方特例交付金につきましては、自動車税減収補填特例交付金や軽自動車税減収補填特例交付金のほか、10月から幼児教育無償化が実施されることに伴い、子ども子育て支援臨時交付金を計上したことから、8千534万円増の1億34万円としています。

地方交付税につきましては、まち・ひと・しごと創生事業費が、引き続き確保されましたが、町税の増収を考慮し、普通交付税が1千万円減の22億2千万円、特別交付税は、前年度と同額の1億6千万円、総額で23億8千万円としています。

国庫支出金につきましては、障害福祉サービス事業や障害児通所給付事業の増加により自立支援給付費負担金などが増額となったほか、施設型給付費の増加に伴い子どものための教育・保育給付費負担金が増額となっています。

また、頃末南地区都市再生整備事業や町営住宅の外部改善工事の増加により、社会資本整備総合交付金が大幅に増額となったことから、総額で前年度より、2億730万9千円増の14億2千211万4千円としています。

県支出金につきましては、国庫支出金と同様に、障害福祉サービス事業等の増加により自立支援給付費負担金が増額となったほか、子どものための教育・保育給付費負担金が増額となり、総額で前年度より4千908万7千円の増となっています。

財産収入につきましては、吉田ぼた山跡地の財産貸付収入を計上したことから、2千329万3千円増の3千807万6千円としています。

繰入金につきましては、6億7千万円と、前年度に比べ1億200万円の増となっており、内訳としましては、財政調整基金が5億1千万円、公共施設等整備基金が1億700万円、ふるさと応援基金が800万円、小中学校給食事業基金が4千万円、片山排水ポンプ管理基金が500万円となっています。

町債は、臨時財政対策債が減額となりましたが、公共事業等債や公営住宅建設事業債など土木債が増額となったほか、地域活性化事業債などの教育債も増額となっており、総額で前年度より3千540万円増の9億1千360万円となっています。

なお、一般会計における地方債残高は、平成31年度末には、79億974万9千円を想定しており、そのうち臨時財政対策債残高が全体の57.2%を占める45億2千234万6千円となります。

次に、歳出予算でございますが、前年度と比較して増加しておりますものは、まず、人件費

についてですが、嘱託員が任期付職員となったことから、賃金を物件費から人件費に組み換えたことや、人事院勧告に伴う給与改定に準じた町職員の給料等の増のほか退職手当の増額により、前年度に比べ1億5千389万4千円増となっています。

次に、扶助費についてですが、障害福祉サービス事業や障害児通所給付事業が増額となったほか、認定こども園の増加により施設型給付費負担金が大幅に増額となっており、前年度に比べ9千966万2千円増の23億1千936万4千円となっています。

次に、投資的経費であります普通建設事業費についてですが、図書館・歴史資料館空調設備等改修工事や頃末児童クラブ新築工事に伴う経費を計上したほか、頃末南地区都市再生整備事業や通学路安全対策工事などが増額となっており、前年度に比べ1億8千666万7千円増となっています。

さらに、町の借金の返済にあたります公債費が前年度に比べ9千311万円の増額となっています。

また、維持補修費が677万円、補助費が270万8千円、投資及び出資金が521万9千円それぞれ増となったほか、繰出金が国民健康保険事業特別会計や後期高齢者医療特別会計への繰出しが減となりましたが、介護保険事業に対する繰出しが増となったことから、前年度より420万8千円の増額となっています。

一方、前年度に比べ、減少した歳出予算についてですが、まず、物件費が、消費税率引き上げに伴い、国の施策として実施されるプレミアム付商品券事業費820万円を計上したほか、頃末南地区都市再生整備事業やICT教育推進事業費が増額となりましたが、嘱託員賃金を人件費に組み換えたことや前年度は、コンビニ交付システム導入経費を計上していたことなどから、前年度に比べ2千919万3千円の減となっています。

次に積立金についてですが、預金利子の減少により、前年度に比べ304万5千円の減額となっています。

以上が、平成31年度一般会計当初予算の概要でございます。

よろしくご審議をお願いいたします。

日程第13 議案第10号

議 長（白石雄二）

日程第13、議案第10号 平成31年度水巻町国民健康保険事業特別会計予算についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

町 長（美浦喜明）

議案第10号 平成31年度水巻町国民健康保険事業特別会計予算について。国民健康保険制度は、地域の医療保険として、また「国民皆保険」を支える最後の砦として、地域住民の医療の確保と健康の保持増進に大きく貢献しています。

この国民健康保険の将来にわたる安定的な制度運営と、医療の適正化が図られるよう、平成30年4月、新国保制度が施行されました。

市町村が資格管理、保険給付、保険税率の決定、賦課・徴収、保健事業など、地域における

きめ細かい事業を担う一方、国保運営に都道府県が参画し、財政運営の主体となるなど、国民皆保険制度が確立されて以来の大改革でありましたが、特にトラブル等もなく、概ね順調に進んでいるところでございます。

本町におきましては、これまで、国民健康保険の適正かつ安定的な事業運営を図るため、保険料の収納率向上による財源の確保や、ジェネリック医薬品の普及促進、医療費通知による啓発、レセプト点検の強化等による医療費の適正化、特定健診・特定保健指導等による疾病予防対策の強化などに取り組んでまいりました。

今後も地域医療を守り、国民皆保険を将来にわたり堅持していけるよう、医療制度改革の対応と国保財政の安定化のため、より一層努力して参りたいと考えております。

平成 31 年度水巻町国民健康保険事業特別会計の当初予算規模は、前年度の当初予算に比べまして、5 億 9 千 100 万円減額の 32 億 9 千 500 万円といたしております。

歳入予算の主なものは、国民健康保険税 4 億 9 千 317 万円、県支出金、24 億 1 千 300 万円、一般会計繰入金 3 億 8 千 27 万円、であります。

次に歳出予算の主なものは、保険給付費 23 億 9 千 363 万円、国民健康保険事業費納付金 7 億 5 千 881 万円としております。

よろしくご審議をお願いします。

日程第 14 議案第 11 号

議 長（白石雄二）

日程第 14、議案第 11 号 平成 31 年度水巻町後期高齢者医療特別会計予算についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

町 長（美浦喜明）

議案第 11 号 平成 31 年度水巻町後期高齢者医療特別会計予算について。後期高齢者医療制度は、平成 20 年 4 月の施行以来、11 年目を迎えました。

その運営につきましては、県下の全市町村が加入する福岡県後期高齢者医療広域連合が運営主体となり、医療費の給付、被保険者への保険料の賦課等の業務を行い、市町村は、保険料の徴収、被保険者証の交付等の窓口業務、広域連合納付金の支払いなどを行っています。

福岡県の後期高齢者一人あたりの医療費は、平成 29 年度の速報で、116 万 7 千円と全国平均の約 1.25 倍と高く、広域連合では、「保健事業実施計画」いわゆる「データヘルス計画」に基づき、訪問健康相談やジェネリック医薬品普及啓発促進などに積極的に取り組み、高齢者の健康づくりと医療費適正化を着実に進めていくこととしています。

今後も運営主体であります広域連合と連携をとりながら、円滑で安定した制度運営に向け、後期高齢者医療の町の役割を確実に努めてまいります。

平成 31 年度水巻町後期高齢者医療特別会計の当初予算規模は、前年度に比べまして 1 千 200 万円増額の 4 億 4 千 300 万円としております。

歳入予算の主なものは、後期高齢者医療保険料 3 億 1 千 886 万円、一般会計繰入金 1 億 2 千 261 万円であります。

次に歳出予算の主なものは、人件費や事務費などの総務費 1 千 286 万円、後期高齢者医療広域連合納付金 4 億 2 千 950 万円としております。

よろしくご審議をお願いします。

日程第 15 議案第 12 号

議 長（白石雄二）

日程第 15、議案第 12 号 平成 31 年度水巻町公共下水道事業会計予算についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

町 長（美浦喜明）

議案第 12 号 平成 31 年度水巻町公共下水道事業会計予算について。本下水道事業会計予算は、排水人口を 2 万 2 千 833 人とし、年間総処理水量は、約 195 万立方メートルを見込んでおります。

また、平成 31 年度末の普及率を 91%に設定し、水洗化率は 92%に設定しております。

建設改良工事につきましては、16 路線、総延長 3 千 748 メートルを施工し、公共下水道の整備促進に努めて参ります。

収益的収支につきましては、収入総額 7 億 8 千 451 万 4 千円、支出総額 8 億 2 千 350 万 1 千円で、支出の方が 3 千 898 万 7 千円多くなっています。

収益的、収入予算の営業収益の主なものは、下水道使用料 3 億 5 千 594 万 9 千円で営業外収益の主なものは、他会計補助金 2 億 7 千 276 万 9 千円、長期前受金戻入 1 億 3 千 901 万 7 千円としております。

収益的支出予算の営業費用の主なものは、管渠費 857 万 6 千円、ポンプ場費 2 千 180 万 5 千円、流域下水道費 2 億 3 千 829 万 1 千円、総係費 9 千 694 万 8 千円、減価償却費 3 億 3 千 646 万 5 千円、営業外費用としては、1 億 1 千 141 万 5 千円としております。

次に、資本的収支につきましては、収入が企業債 5 億 4 千 730 万円、国庫補助金 2 億円、受益者負担金 4 千 593 万円、出資金 6 千 723 万 1 千円、収入総額は、8 億 6 千 46 万 1 千円としております。

支出は、建設改良費 6 億 9 千 532 万 8 千円、企業債償還金 3 億 54 万 1 千円、投資その他の資産 1 万 8 千円、予備費 1 千万円で、支出総額は 10 億 588 万 7 千円となり、1 億 4 千 542 万 6 千円の不足額となります。

なお、不足額につきましては、内部留保資金で補填いたします。

よろしくご審議をお願いいたします。

議 長（白石雄二）

以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。本日は、これをもって散会いたします。

午前 10 時 45 分 散会